

「六角川流域水害対策計画(素案)」に対する ご意見をお聞かせください

令和5年3月に六角川水系六角川上流域(計33河川)を九州で初となる特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。その後、令和5年6月にあらゆる関係者の協働による水害対策について検討するため、「六角川流域水害対策協議会」を設立し、当該流域の浸水被害軽減に向けた対策について、地元住民との意見交換及び関係機関からなるワーキンググループ等で議論を重ねてきました。

今般、六角川流域水害対策協議会における協議を経て、「六角川流域水害対策計画(素案)」を作成したことから、地域の皆様の声を反映し、さらに地域に寄り添った計画とするため、素案に対する皆様からのご意見を募集します。

※特定都市河川指定につきましては、以下のアドレスよりご覧ください。

<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/tokuteitoshikasen/index.html> (武雄河川事務所 HP)

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00395800/index.html> (佐賀県 HP)

1. ご意見の募集期間：令和7年1月21日(火)～令和7年2月21日(金)
2. 資料の縦覧等 : <https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/tokuteitoshikasen/rokkaku-public-comment.html>
※詳細は別紙2のとおり

3. ご意見の提出方法

各閲覧場所での意見箱への投函、郵送、FAX、メールにてご意見を募集します。

郵送先：〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 745 流域治水課宛

F A X：0954-23-5193

メール：qsr-takeo@ki.mlit.go.jp

【添付資料】

別紙1 六角川における特定都市河川指定に係るこれまでの取組及び今後の予定

別紙2 「六角川流域水害対策計画(素案)」の縦覧等について

別紙3 「六角川流域水害対策計画(素案)」の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

電話：0954-23-7933

副 所 長

よしだ ともゆき
吉田 知之(内線 204)

流域治水課長

かたふち ひろとし
片瀨 公淑(内線 351)

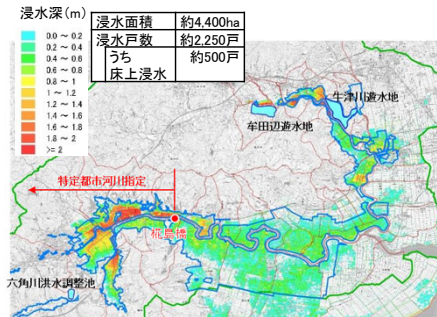
六角川における特定都市河川指定に係るこれまでの取組と今後の予定

別紙1

- 六角川水系においては、武雄市、嬉野市に係る上流区間を対象として、令和5年3月28日に特定都市河川に指定し、国、県、市が連携して、令和6年度内の「流域水害対策計画」策定に向けて調整を進めている。



- 六角川では、R3.8豪雨等により武雄市など沿川地域で甚大な浸水被害が発生
- 六角川は低平地を緩流する蛇行河川であり、約6mの干満差による潮位変動を受け、洪水時の排水が困難



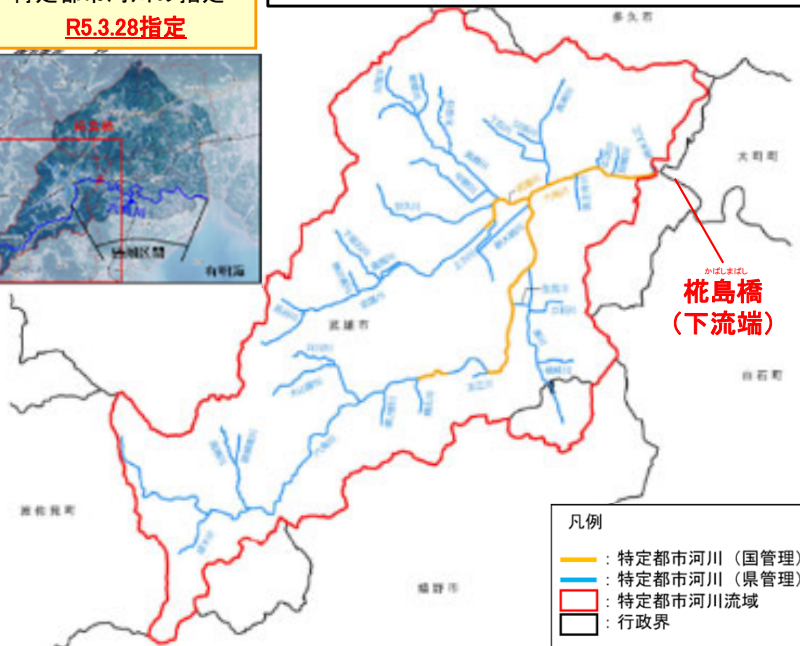
河川対策を進めても、流域全体で
床上浸水が約500戸残る

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、
特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川の指定区域

六角川(杷島橋より上流)
特定都市河川の指定
R5.3.28指定

河川区間:六角川水系六角川等の計33河川
流域面積:約99km²(流域内市町村:武雄市・嬉野市)



これまでの取組と今後の予定

第1回 六角川流域水害対策協議会 ～流域水害対策計画の基本方針の確認～

- 第1回～3回六角川流域水害対策協議会ワーキンググループ
- 地区代表者等との意見交換
- 重点整備地区(橘地区、朝日地区、北方地区)、対策方針の検討

第2回 六角川流域水害対策協議会 ～流域水害対策計画骨子(案)の確認(重点整備地区の設定等)～

- 地区代表者等への骨子案説明
- 重点整備地区における対策メニューの検討
- 対策ケースごとの効果量の整理

重点整備地区の代表者等との意見交換 ～まちづくりと治水に関する議論～

- 地区代表者等との意見交換を踏まえた対策メニュー検討
- 対策ケースごとの効果量の整理
- 第4回六角川流域水害対策協議会ワーキンググループ
- 流域水害対策計画(素案)の確認

第3回 六角川流域水害対策協議会 ～流域水害対策計画(素案)の確認(各機関の取組内容等を計画に位置づけ)～

【現在】素案に対するパブリックコメント、学識者への意見聴取等

第4回 六角川流域水害対策協議会 ～流域水害対策計画(案)の公表(パブリックコメントの計画への反映)～

六角川流域水害対策計画策定(令和6年度内予定)

六角川流域水害対策計画(素案)についてご意見を募集します。

別紙2

六角川特定都市河川流域において、今後概ね20年間で令和3年8月のような大雨に対しても、床上浸水を防止するための取組等を記載した「六角川流域水害対策計画(素案)」を作成しましたので、地域の皆様からのご意見をお聞かせ下さい。

○六角川流域水害対策計画(素案)の詳細な内容については、右表の11箇所に備え付けのファイル及び武雄河川事務所のホームページをご覧ください。

⇒https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site_files/file/tokuteitoshikasen/rokkakuriver-suigaitaisakuplan-publiccomment/rokkaku-river-suigaitaisakuplan-public-comment.pdf

○同じ場所に意見箱を備え付けおりますので、ご意見は、最寄りの意見箱へご投函下さい。

○武雄河川事務所のホームページからもご意見を募集しています。

⇒<https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/tokuteitoshikasen/rokkaku-public-comment.html>

素案の縦覧・意見箱の備え付け場所

ご意見募集期間：令和7年2月21日(金)まで

No.	場 所	No.	場 所	No.	場 所
1	国土交通省 武雄河川事務所	5	武雄市役所1階	9	武雄市 北方公民館
2	武雄河川事務所 朝日出張所	6	武雄市 武雄公民館	10	武雄市 東川登公民館
3	佐賀県庁1階	7	武雄市 橘公民館	11	武雄市 西川登公民館
4	佐賀県 杵藤土木事務所	8	武雄市 朝日公民館		

意見箱等によるご意見募集と併せて、以下のとおり、武雄市の治水シンポジウムにて、流域水害対策計画の内容について説明いたします。



防災フェスタ 治水シンポジウム in 武雄
令和7年1月26日(金) 13時~15時 会場：佐賀県庁 14階 14F505号室

第1部 防災に関する講演会 14時~14時50分
避難所運営を市民と共に～熊本地震で得た教訓～
● 講演 大塚和典 氏 (Bousai Tech 株式会社 代表取締役)
● 司会 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課

第2部 治水シンポジウム 15時10分~17時
六角川流域水害対策計画を分かりやすく
～治水対策をまちづくりにいかす～
● 司会 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課
● 講演 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課 佐賀県庁 防災課

シンポジウムの様子は以下にて動画配信されますので、是非ご視聴下さい

URL⇒<https://youtube.com/live/XCh2XDXvLg8>

QRコード⇒



六角川流域水害対策計画
(素案)

令和7年1月

国土交通省 九州地方整備局
佐賀県
武雄市 嬉野市

「六角川流域水害対策計画(素案)」に関する
【 意 見 箱 】

令和 年 月 日
国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所流域治水課 宛

フリガナ
①お名前
②ご住所(市町村名)
③ご連絡先(電話番号又はメールアドレス)
④年代 歳代
⑤ご職業

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい
※メールの場合は趣意に【プリントコメント】と記載下さい
※ご意見に対する謝辞の形等はいらっしゃいますので、あらかじめ御了承下さい
※ご記入いただいた個人情報、当該計画策定のための目的に使用することはありません
郵送先：〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745 流域治水課
FAX: 0954-23-5193
メール: qsr-takeo@mlit.go.jp

- シンポジウムによる防災意識の啓発